

東京都スポーツ振興審議会（第26期第6回）

日 時：平成29年11月7日（火）午後3時30分

会 場：東京都庁第一本庁舎42階北側特別会議室A

第26期 東京都スポーツ振興審議会委員名簿

岡田 眞由美	(一社) 東京都スポーツ推進委員協議会副会長
大日方 邦子	(一社) 日本パラリンピアンズ協会副会長
けいの 信一	東京都議会議員
後藤 忠治	東京商工会議所健康づくり・スポーツ振興委員会委員長 (セントラルスポーツ(株)代表取締役会長)
坂本 義次	東京都町村会(檜原村長)
白戸 太郎	東京都議会議員
鈴木 弘	東京私立中学高等学校協会広報部長(香蘭女学校中等科・高等科校長)
高野 律雄	東京都市長会(府中市長)
中野 英則	(公社) 東京都障害者スポーツ協会会長
並木 一夫	(公財) 東京都体育協会理事長
野川 春夫	順天堂大学スポーツ健康科学研究科特任教授
藤田 紀昭	日本福祉大学スポーツ科学部学部長
舟坂 ちかお	東京都議会議員
増田 明美	スポーツジャーナリスト、大阪芸術大学教授
松尾 哲矢	(公財) 日本レクリエーション協会理事 (立教大学コミュニティ福祉学部教授)
間野 義之	早稲田大学スポーツ科学学術院教授
水村 真由美	お茶の水女子大学教授
宮地 元彦	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所身体活動研究部長
山崎 孝明	特別区長会(江東区長)
ヨコ・セッターラント	スポーツキャスター、(公財) 日本体育協会理事

東京都スポーツ振興審議会（第26期第6回）

平成29年11月7日（火曜日）15時30分から17時30分まで
東京都庁第一本庁舎42階北側特別会議室A

－ 次 第 －

1 開 会

2 オリンピック・パラリンピック準備局長挨拶

3 審議事項

「東京都スポーツ推進総合計画（仮称）中間まとめ素案」について

4 閉 会

午後 3 時30分開会

○川瀬スポーツ計画担当部長 定刻になりましたので、ただいまより、第26期第6回東京都スポーツ振興審議会を開会いたします。

私はオリンピック・パラリンピック準備局スポーツ計画担当部長の川瀬でございます。議事に入りますまでの間、私が進行を務めさせていただきます。

始めに、本日の審議会ですが、坂本義次委員、中野英則委員、藤田紀昭委員、増田明美委員、水村真由美委員、山崎孝明委員につきましては、ご欠席のご連絡をいただいております。また、岡田真由美委員、鈴木弘委員、宮地元彦委員につきましては、到着が遅れるとのご連絡をいただいております。なお、舟坂ちかお委員につきましては、所用のため、16時半ごろに途中退席されるということですので、この場でご報告をいたします。

続きまして、10月16日付で幹部職員の異動がありましたので、紹介をさせていただきます。オリンピック・パラリンピック準備局次長、小山哲司でございます。

○小山オリンピック・パラリンピック準備局次長 よろしくお願いたします。

○川瀬スポーツ計画担当部長 続きまして、前回欠席だったため、8月1日付で異動した幹部を紹介させていただきます。オリンピック・パラリンピック準備局総合調整部長、根本浩志でございます。

○根本オリンピック・パラリンピック準備局総合調整部長 よろしくお願いたします。

○川瀬スポーツ計画担当部長 以上でございます。

それでは、オリンピック・パラリンピック準備局長の潮田より一言ご挨拶を申し上げます。

○潮田オリンピック・パラリンピック準備局長 オリンピック・パラリンピック準備局長の潮田でございます。

皆様方には、大変お忙しい中、今期第6回の東京都スポーツ振興審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。会議に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日の審議会では、東京都スポーツ推進総合計画、こちら仮称でございますが、中間のまとめの素案につきまして、ご意見を賜りたいと思っております。お示しします素案は、前回ご提示をしました骨子案に委員の皆様方から頂戴をいたしましたご意見、ご提言、それらを踏まえまして、修正を行ったものを基にさせていただきます。その上で、政策指針ごとに現状と課題、それから今後の方向性、そして東京都の具体的な取組を記載し

ております。

ラグビーのワールドカップ2019、東京2020大会という世界的なスポーツイベントは、都民、国民に興奮あるいは感動をもたらし、世界との絆を深める力を持っております。そして、東京を世界一の都市に導くための起爆剤にもなるものでございます。しかし、スポーツの力で東京を更に発展をさせていくためには、これだけで十分とは言えません。更に将来を見据えた大方針が不可欠でございます。

本計画は、スポーツ都市東京の実現に向けて、都が進むべき方向性を示す羅針盤になるものでございます。現在の東京は、少子高齢化の到来をはじめ、さまざまな課題に直面をしておりますが、健康長寿の達成あるいは共生社会の実現、地域経済の活性化など、スポーツの力によって、こうした社会課題の解決に貢献をしてみたいと考えております。

本日は、委員の皆様方から、忌憚のないご意見を賜りまして、計画の実効性がより一層高まりますよう、更に検討を進めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いをいたします。

○川瀬スポーツ計画担当部長 次に、事務局より資料確認をさせていただきます。

○原田計画担当課長 それでは、お手元に配付しております、資料の確認をさせていただきます。

まず、次第でございます。次に、東京都スポーツ振興審議会第26期委員名簿でございます。次に、本日の審議事項に関する資料です。資料「東京都スポーツ推進総合計画（仮称）中間のまとめ（素案）」、こちらが1冊、両面で133ページでございます。更に、会議終了後に回収させていただきますが、現行の「東京都スポーツ推進計画」、「東京都障害者スポーツ振興計画」、そして「都民ファーストでつくる『新しい東京』～2020年に向けた実行プラン」、こちらの概要版と本編を置かせていただいております。お二人に1冊程度の割合となっておりますので、適宜ご確認ください。最後に、黄色いファイルでございますが、こちらは前回、第5回までの審議会で使用した資料と議事録をおつづりしております。こちらも適宜ご確認いただければと思います。

配付資料は、以上でございます。

○川瀬スポーツ計画担当部長 次に、本日の進め方についてですが、お手元の次第をご覧ください。

本日は、審議事項1件でございまして、前回骨子案の説明をさせていただきましたが、

それを基に作成いたしました「東京都スポーツ推進総合計画（仮称）中間のまとめ（素案）」についての説明を事務局よりいたしますので、委員の皆様のご意見を頂戴したいと存じます。

以上でございます。

それでは、ここからの進行は、野川会長にお願いいたします。

○野川会長 皆さん、こんにちは。本審議会の会長でございます、野川でございます。

本審議会は公開で行っております。報道機関及び傍聴席の方々には、会議の円滑な進行にご協力をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、次第に沿って、進めさせていただきます。

「東京都スポーツ推進総合計画（仮称）中間まとめ（素案）」について、事務局からご説明をお願いいたします。

○原田計画担当課長 それでは、資料「東京都スポーツ推進総合計画（仮称）中間のまとめ（素案）」について、ご説明いたします。

内容が大変多くなっておりますので、委員の皆様には事前に資料を送らせていただきました。時間の都合もございますので、説明は概要にとどめさせていただきたいと思っております。

こちらの素案は、前回ご議論いただきました骨子案を基に作成したものでございます。

早速、1ページの目次をご覧ください。本計画は2編の構成となっております。第1編は総論としまして、計画策定の背景やスポーツの意義、本計画の理念等を記載しております。2ページになりますが、第2編では各論としまして、政策目標ごとに具体的な取組等を記載する、このような形になっております。

それでは、内容に入ります。

5ページをご覧ください。第1章は「計画の策定について」です。5ページには策定の背景を記載しました。6ページには「本計画における障害者スポーツ振興の考え方」としまして、二つの計画を一本化する、統合する考え方等について記載しております。

8ページをご覧ください。「本計画におけるスポーツとは」としまして、本計画におけるスポーツの範囲を記載いたしました。これまで審議会でもご議論いただいたとおり、スポーツの範囲を広く捉えていくといったものでございます。

9ページをご覧ください。ここから18ページまで「スポーツを取り巻く環境の変化」

について記載しております。こちらでは、各種の統計資料等からわかる状況等を記述してございます。9ページ、10ページは、以前、審議会でもご説明しました「人口構成の変化」と「家族構成の変化」でございませう。11ページは「健康状態の変化」、12ページは「障害者手帳交付状況の変化」、13ページは「体力の変化」、14ページは「労働の変化」、15ページは「余暇活動の変化」を記載してございませう。16ページからは、「社会状況の変化」としまして、①スポーツイベントの動向、②国の動向、③企業等の動向について、それぞれ記載しております。

19ページをご覧ください。「都民のスポーツ実施状況」としまして、スポーツ実施率を記載してございませう。(1)「都民のスポーツ実施率の推移」は、これまでの推移を全国との対比で記載いたしました。(2)は「年代別・性別のスポーツ実施率」、(3)「10年前のスポーツ実施率との比較」では、平成19年度の調査と比較したものを記載しております。

21ページをご覧ください。第2章「スポーツの意義」でございませう。

22ページには、「スポーツの力」としまして、以前、審議会でもお示ししましたスポーツの内在的な力、外在的な力について、記載しております。

続く23ページから27ページまでは、「スポーツの効用・効果」といたしまして、スポーツの力とは具体的にどのようなものであるかについて、記述しております。

23ページの「健康の維持・増進」ですが、こちらは現在、研究調査の実施中でございまして、資料に反映しておりませう。次回には、何らかの形で反映できるように、準備を進めております。24ページの前半が「社会性の習得」、後半が「地域の絆やコミュニティの形成」について、25ページからは「経済の活性化」としまして、①東京2020大会の経済波及効果、②スポーツ市場規模について記載しております。経済波及効果につきましては、今年の3月、都が試算いたしまして、全国で約32兆円、東京都で約20兆円としております。また、スポーツ市場規模の国の現状5.5兆円については、皆様ご存じのことと思ひますけれども、国の市場規模を算定しました日本政策投資銀行さんにご協力いただきまして、都内のスポーツ市場規模を初めてお示しいたしてしております。

28ページをご覧ください。第3章「基本理念・目標」でございませう。29ページの基本理念ですが、こちらは骨子案と変更はございませう。「スポーツの力で東京の未来を創る」としております。その下の3つの政策目標も骨子案と同じでございませう。「スポーツを通じた健康長寿の達成」「スポーツを通じた共生社会の実現」「スポーツを通じた

地域・経済の活性化」、以上、3つでございます。

30ページには、「『する・みる・支える』の3つの視点」について、記載しております。「する」だけではなく、「みる」「支える」についても、その範囲を記載しております。

32ページをご覧ください。「30の政策指針」でございます。骨子案では、33ございましたけれども、内容を精査いたしまして、30に絞り込みを行いました。

33、34ページをご覧ください。「計画全体の目標値と9つの達成指標」でございます。目標としまして、スポーツ実施率70%の達成を本計画でも引き続き掲げております。34ページの9つの達成指標については、前回の骨子案から4カ所変更がございます。前回の審議会では、アウトプット指標とアウトカム指標が混在しているのではないかとのご指摘がございました。こちらの達成指標は、東京がどれだけ変わったかを表すものでございますので、アウトカム指標に統一させていただきまして、アウトプット指標につきましては、具体的な取組内容のほうに記載することとしました。

変更箇所ですが、まず、上から6つ目、60歳以上のスポーツ実施率75%、こちらの指標を新たに設定しております。それから、一番下になりますが、先ほども話に出ました都内スポーツGDPの指標を立てております。それから、前は未定としておりました上から4つ目、障害のある人のスポーツ実施率でございますが、こちらは、国の実施率19.2%を参考としまして、国の目標と合わせまして、2021年までに40%とするという指標を立てました。最後に、上から2つ目になりますが、スポーツが「嫌い」「やや嫌い」と回答する中学2年生の割合、こちらを男女それぞれ半減させるという指標に変更を行っております。こちらは、国でも同様な目標を立てておりまして、これになったものでございます。

35ページ、36ページをご覧ください。こちらは、骨子案でお示したものと同様の内容でございます。行動変容の考え方と計画期間について、記載しております。

続く37ページからは、第2編としまして、「『スポーツ都市東京』の実現のための取組」についての記載がございます。

39ページからは、「政策目標1 スポーツを通じた健康長寿の達成」についてでございます。

40ページには、将来イメージと達成指標を再掲しております。

41ページに「目標達成に向けた施策展開の考え方」、この辺りまで、内容は骨子案と

同じものでございます。

42ページにつきまして、政策指針ごとの取組と、それが関心喚起策、実行促進策、継続支援策のいずれに当たるかを示した表でございます。

43ページをご覧ください。ここからが政策指針ごとの記載になります。こちらの書き方、構成でございますけれども、政策指針に沿って、「現状と課題」を整理し、「今後の方向性」、それを踏まえた「具体的な取組」となっております。以下、30の政策指針について、同じ記載方法となっております。

政策指針1「スポーツをすることへの関心喚起」につきましては、「現状と課題」にスポーツに関心がない人が増えている可能性があるのではないかということに記載しております。44ページの「今後の方向性」には、都民のスポーツへの関心を高めていくことを記載しております。「具体的な取組」には、「都民へのスポーツ情報・情報発信」としまして「スポーツTokyoインフォメーションの運営」、「スポーツが健康に与える効果・効用の普及啓発」としまして、「運動・スポーツによる健康増進の行動指針」の活用などを記載しております。

46ページをご覧ください。政策指針2「スポーツを始める機会の創出」でございます。「現状と課題」には、都が実施しているスポーツイベントの状況等を記載しております。47ページの「今後の方向性」には、スポーツを始める機会を創出していくこと、「具体的な取組」には、「多様なスポーツイベントの開催」としまして、都が実施している「誰もが参加・体験できるスポーツイベントの開催」や区市町村が実施するスポーツイベント等への支援についても記載しております。

49ページをご覧ください。政策指針3「スポーツを身近でできる場の確保」でございます。「現状と課題」としまして、現在10カ所ある都立大規模スポーツ施設が既に高い稼働率となっていることなどを記載しております。「今後の方向性」には、都立施設の適切な管理運営や区市町村の施設整備支援を行うとともに、新たな場の確保としまして、既存のスポーツ施設の有効活用の検討といったものを記載しております。

50ページの「具体的な取組」には、既存施設の管理運営や大規模改修、現在、整備を進めている新規恒久施設の利活用、51ページ、52ページには、身近な場所でのスポーツ環境の整備としまして、「区市町村スポーツ施設整備費補助」や「都立学校体育施設開放事業」等を記載しております。

53ページをご覧ください。政策指針4「成長段階にある児童・生徒の体力向上」でござ

ございます。「現状と課題」としまして、スポーツが嫌いと思う児童・生徒が少なからず存在していること、「今後の方向性」には、児童・生徒の運動量の十分な確保や優れた実践を普及していくこと、運動部活動の振興といったものを記載しております。「具体的な取組」としましては、「コーディネーショントレーニングの普及」や「小学校における健康教育の推進『アクティブライフ研究実践校』の指定」、55ページからの「運動部活動の振興」には、「スポーツ特別強化校の指定」や「高校生元気アップスポーツ交流事業」といったものを記載しております。

57ページをご覧ください。政策指針5「競技力向上の取組を通じたスポーツ実施の推進」でございます。「現状と課題」には、自らの競技力向上を通じまして、人として成長し、スポーツを継続するモチベーションにもなるといったことを記載しております。

「今後の方向性」には、選手の発掘・育成・強化等を実施していくことを記載しております。58ページからの「具体的な取組」には、才能ある選手の発掘としまして、「ジュニア育成地域推進事業」や、「東京育ちのアスリートの競技力強化」としまして、「東京アスリート認定制度」、59ページの「アスリートの競技力強化のサポート」としまして、「アスリート・キャリアサポート事業」等を記載しております。

61ページをご覧ください。政策指針6「スポーツをみることの魅力発信」でございます。「現状と課題」には、スポーツを観戦した都民の割合が92.3%と高い一方で、競技別で見ますと、見た人が多くない競技もあることを記載しております。62ページの「今後の方向性」には、さまざまなスポーツを観戦してもらうために、魅力を発信していく、といったことを記載しております。「具体的な取組」には、さまざまな競技の紹介としまして、「オリンピック・パラリンピック競技の紹介」や「障害者スポーツの普及啓発ツールを活用したPR」等について記載しております。

64ページをご覧ください。政策指針7「スポーツをみる機会の創出」でございます。「現状と課題」には、スポーツを見たことがある都民は多いのですが、実際に会場において生で観戦したことがある人は39.3%にすぎないことなどを記載しております。「今後の方向性」の取組としましては、みる機会の創出として、情報発信や観戦招待等を実施していくことを記載しております。65ページの「具体的な取組」についても、そのような内容のものを幾つか記載しております。

66ページをご覧ください。政策指針8「スポーツを支える人材の育成」でございます。「現状と課題」には、スポーツを支える活動にはさまざまな方法がございますが、実際

にそうした活動をした人は13.1%にとどまっていることを記載しております。67ページの「今後の方向性」には、ボランティア文化の定着やスポーツの裾野を広げる指導者の育成等を記載してございます。「具体的な取組」としましては、「東京2020大会に向けたボランティアのすそ野拡大」として、「ボランティアの研修」や「大会ボランティア等に関する情報発信」、68ページの「スポーツのすそ野を拡大する人材の育成」としましては、「スポーツ推進委員研修会」や「生涯スポーツ担当者研修会」開催等を記載しております。

70ページをご覧ください。政策指針9「スポーツによる事故防止等の推進」です。「現状と課題」には、けがや事故の危険性や、近年、アスリートによる違法賭博、違法薬物の問題や暴力行為等の問題が生じていることを記載しております。71ページの「今後の方向性」には、けがや事故の予防推進、それからスポーツ指導における暴力行為の根絶等に取り組んでいくことを記載してございます。「具体的な取組」には、「熱中症予防の推進」や「自動体外式除細動器（AED）の設置促進」、「医・科学データの活用と指導における暴力行為の根絶」等について記載しております。

73ページをご覧ください。政策指針10「スポーツを支える都民の顕彰等」でございませぬ。「現状と課題」には、アスリートだけではなくて、スポーツを支えてきた都民の顕彰をしていくことも重要であることを記載しております。「今後の方向性」には、そうしたスポーツを支える都民、団体の活動を称えていくことを記載しております。「具体的な取組」には、「スポーツ功労者の顕彰」と「特色ある取組等を行い体力向上の成果をもたらした学校の顕彰」について、記載しております。

75ページからは「政策目標2 スポーツを通じた共生社会の実現」についての記載でございませぬ。76から78ページにかけては、政策目標1と同様に、将来イメージや達成指標、目標達成に向けた施策展開の考え方、目標達成に向けた政策指針と施策展開について、記載しております。

79ページをご覧ください。政策指針11「誰もが楽しめるスポーツへの理解促進」でございませぬ。「現状と課題」には、障害者スポーツやニュースポーツはユニバーサルなスポーツとしまして、スポーツのすそ野を広げられる可能性があることなどについて記載し、80ページの「今後の方向性」には、これらの理解促進を図ることを記載しております。「具体的な取組」には、障害者スポーツの理解促進としまして、「TOKYO障スポ・ナビの運営」や「参加・体験型障害者スポーツイベントの開催」、81ページには、

「ニュースポーツ等のスポーツ・レクリエーション活動への普及啓発」等を記載しております。

82ページをご覧ください。政策指針12「障害の有無に関わらないスポーツ振興」でございます。「現状と課題」には、障害のある人のスポーツ実施率が全国で19.2%、これは健常者を含めた国民の実施率42.5%、都民の実施率56.3%よりも低い水準であることなどを記載しております、「今後の方向性」には、障害者スポーツの理解促進や場の開拓を行っていくこと、83ページの「具体的な取組」には、理解促進のために、「都立特別支援学校におけるスポーツ教育推進」や場の開拓としまして、「障害者スポーツセンターの改修」、「都立学校活用促進モデル事業」等を記載しております。

85ページをご覧ください。政策指針13「幼児・子供のスポーツ振興」でございます。「現状と課題」には、多くの子供たちが週7回以上運動やスポーツを実施している一方で、週3回未満の子供もおり、する子としない子の二極化が伺えるのではないかとということに記載しております。「今後の方向性」としましては、子供がスポーツに親しむ機会を提供していくこととしまして、86ページの「具体的な取組」には、「ファミリースポーツ促進事業」等を記載しておりますが、こちらの分野はまだまだ取組が遅れている部分でございますので、「幼児・子供のスポーツ振興策の検討」としまして、今後の検討が必要である旨も記載しております。

87ページをご覧ください。政策指針14「高齢者のスポーツ振興」でございます。「現状と課題」には、高齢化の更なる進展に伴う課題を記載しまして、88ページの「今後の方向性」には、高齢者がスポーツに親しむ機会を提供していくこと、具体的な取組には、「シニアスポーツ振興事業」や「シニア健康スポーツフェスティバルTOKYO」等を記載しております。

89ページをご覧ください。政策指針15「性別に関わらないスポーツ振興」でございます。「現状と課題」には、30歳代以下の女性のスポーツ実施率が低いこと、平成28年度の調査と26年度の調査を比較しますと、女性の実施率が全世代で低下していることなどを記載しております。90ページの「今後の方向性」には、女性が気軽にスポーツに取り組める環境整備を支援すること、91ページの「具体的な取組」には、「ファミリースポーツ促進事業」等を記載しておりますが、こちらの分野もまだまだ取組が遅れている部分でございますので、幼児・子供と同様、女性等のスポーツ振興についても今後検討が必要である旨を記載しております。

92ページをご覧ください。「障害者スポーツの更なる魅力発信」でございます。「現状と課題」には、障害者スポーツを見たことがある人は71.2%である一方で、実際に生で観戦した人は1.3%にすぎないことを記載しております。93ページの「今後の方向性」としましては、障害者スポーツのファン・サポーターを増やす、観戦を促していくなどとしまして、「具体的な取組」には、「TEAM BEYOND」を活用した魅力発信や観戦促進等を記載しております。

94ページをご覧ください。「誰もが気軽に観戦できるスポーツ環境の整備」でございます。「現状と課題」には、障害のある人がスポーツを観戦した割合や観戦をする上で必要な支援等に関するご意見等を記載しております。95ページの「今後の方向性」には、誰もが快適に観戦できるよう施設整備に取り組むこと、「具体的な取組」としましては、バリアフリー化や多言語化、また、そうした区市町村の整備への補助等を記載してございます。

96ページをご覧ください。政策指針18「多様なスポーツの振興に向けた人材の育成」でございます。「現状と課題」には、障害者スポーツやニュースポーツはユニバーサルなスポーツでもあり、広く普及・振興できるよう人材の育成が必要であること、「今後の方向性」にもそうした人材を育成していくことを記載しております。97ページの「具体的な取組」には、「東京みんなのスポーツ塾」による指導者の育成や「障害者スポーツ指導員養成講習会」の開催等を記載しております。

98ページをご覧ください。政策指針19「多様なスポーツを支える基盤づくり」でございます。「現状と課題」には、障害者スポーツ団体の活動は基盤が脆弱であることを記載しておりまして、「今後の方向性」としまして、こうした団体の組織力強化等を記載しております。「具体的な取組」には、団体の基盤強化のほか、多様な団体との連携促進や、都の障害者スポーツの財源でもある障害者スポーツ振興基金について、記載しております。

100ページをご覧ください。政策指針20「スポーツを通じた被災地支援」でございます。「現状と課題」や「今後の方向性」には、スポーツを通じて復興の後押しとともに、復興の姿を世界に発信していくということを記載しておりまして、101ページの「具体的な取組」には、現在、都が実施している取組を記載させていただいております。

102ページからは「政策目標3 スポーツを通じた地域・経済の活性化」についてでございます。103ページから105ページにかけては、これまでと同様、将来イメージや達

成指標、目標達成に向けた施策展開の考え方、目標達成に向けた政策指針と施策展開について、記載しております。

106ページをご覧ください。政策指針21「スポーツクラスターを核とした地域の活性化」でございます。「現状と課題」には、スポーツ施設を中心とした施設の集積であるスポーツクラスターを活用して、地域を活性化していくことの必要性を記載し、「今後の方向性」にも活性化に向けて取り組むことを記載しております。「具体的な取組」には、スポーツクラスターとしまして、臨海地区・神宮外苑地区・武蔵野の森地区・駒沢地区の整備と活用を記載しております。

110ページをご覧ください。政策指針22「官民連携によるスポーツ気運の醸成」でございます。「現状と課題」には、スポーツを実施しなかった理由としまして「仕事や家事・育児が忙しくて時間がない」という回答が最も多く、行政だけではなく、企業等の協力が不可欠であるということを記載しております。「今後の方向性」には、企業の活動の支援とその情報発信に取り組むこととしております。111ページの「具体的な取組」には、「スポーツ推進企業認定制度の活用」やラジオ体操を活用した「スポーツライフの推進」等を記載しております。

113ページをご覧ください。政策指針23「東京を活性化させるスポーツイベントの開催」でございます。「現状と課題」には、東京マラソンを例に取りながら、こうしたスポーツイベントは地域観光関連産業の活性化や地域の魅力発信に大きな力を持っていることを記載しまして、「今後の方向性」には、こうしたイベントの開催や地域との連携に取り組むことを記載しております。114ページの「具体的な取組」には、「東京マラソンの開催支援」や、島しょ地域におけるサーフィン大会への支援等を記載しております。

115ページをご覧ください。政策指針24「地域におけるスポーツ活動の推進」でございます。「現状と課題」には、地域スポーツクラブの現状等について記載し、116ページの「今後の方向性」には、地域スポーツクラブの育成や運営支援、地域団体との連携等を記載しております。「具体的な取組」には、「地域スポーツクラブの設立・育成、運営支援」や、地域スポーツクラブのあり方検討としまして、国の動きを注視していくこと、更に117ページには、地域スポーツの重要な担い手でもあるスポーツ推進委員の研修会を開催していく等を記載しております。

118ページをご覧ください。政策指針25「スポーツ観戦の魅力発信」でございます。

「現状と課題」には、都においてさまざまな国際スポーツ大会が開催されておりますけれども、競技大会によっては観戦者が必ずしも多くないということを記載しております。119ページの「今後の方向性」には、実際にみることの魅力発信に取り組んでいくということを記載しております。「具体的な取組」には、「オリンピック・パラリンピック競技のデモンストレーション」、ラグビーの魅力発信等を記載しております。

120ページをご覧ください。政策指針26「アスリートの活躍を通じたスポーツ気運の醸成」でございます。「現状と課題」には、リオ大会のメダリストパレードに80万人もの観衆が集まりまして、多くの人に夢や感動を与えたことを示唆したといったことを記載しております。121ページの「今後の方向性」には、有望なアスリートの発掘・育成とともに、アスリートを称えていくといったことを記載しております。「具体的な取組」については、「才能ある選手の発掘」、「東京育ちのアスリートの競技力強化」、「アスリートの競技力強化のサポート」、「優秀な成績を収めた東京のトップアスリートの表彰」といった観点から取組を記載しております。

123ページをご覧ください。政策指針27「スポーツ施設における観客の満足度向上」でございます。「現状と課題」には、スポーツ庁が策定した「スタジアム・アリーナ改革指針」等について記載しております。124ページの「今後の方向性」には、指定管理者による効果的・効率的な運営や新たなスタイルのスポーツ施設整備の検討について記載しております。具体的な取組としましては、指定管理者制度を活用した「都立スポーツ施設の効果的な運営」やWi-Fiの導入等、ICT環境の整備等を記載しております。

125ページをご覧ください。政策指針28「スポーツに関する技術開発・市場開拓への支援」でございます。「現状と課題」には、スポーツ用品やスポーツアパレル等の市場規模が拡大していくといった予想があることなどを記載しております。127ページの「今後の方向性」には、技術製品の開発支援や市場開拓に向けた場の提供について記載しております。具体的な取組についても、そうした取組を記載しております。

128ページをご覧ください。政策指針29「地域や経済の活性化に寄与した団体等の顕彰」でございます。「現状と課題」には、地域スポーツ団体や企業等は、都民の身近な場でのスポーツ活動を支える重要な存在であることを記載しております。「今後の方向性」には、こうした団体をきちんと顕彰していくことを記載し、129ページの「具体的な取組」には、「スポーツ推進企業認定制度による顕彰」と「スポーツ功労者の顕彰」

を記載しております。

130ページをご覧ください。政策指針30「スポーツを通じた国際交流」でございます。「現状と課題」には、スポーツを通じた国際交流は、競技力向上だけではなく、異なる文化の理解促進や東京のプレゼンス確立にも寄与することを記載しております。131ページの「今後の方向性」には、引き続き、交流試合を開催していくことや環境変化等を踏まえまして、開催方法等を検討していくことを記載しております。「具体的な取組」には、ジュニアスポーツアジア交流大会や東京国際ユースサッカー大会の開催等を記載しております。

132ページをご覧ください。最後になりますが、第2章「計画の着実な推進と進行管理」でございます。こちらの章では、計画の着実な進行のために、関係団体との連携・協働を進めるとともに、進行管理・評価・見直しとしまして、適宜調査を行い、評価することによって、施策の拡充や見直しを行うとともに、場合によっては本審議会の意見を聞きながら、計画の見直しも行っていくといったことを記載しております。

長くなりましたが、資料の説明は以上でございます。

○野川会長 お疲れ様でした。トライアスロンみたいですね。どうもお疲れ様でございます。

それでは、意見交換は後から時間が十分ございますので、まずは、先ほど説明していただきました資料に関するご質問がありましたら、発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

あまりにも多くて、どれを質問しようかというのものもあるかもしれないですけども、事前にいろいろ聞いておりますので、大体、わかっていらっしゃると思います。それでは、質問ではなく、資料に対するご意見の交換に移りたいと思いますけど、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○野川会長 ありがとうございます。

それでは、内容が多岐にわたりますので、始めに、中間まとめ素案の36ページまでの第1編部分についてご意見をお伺いし、その次に第2編の具体的な取組、その内容等についてのご意見を伺いたしたいと思います。

それでは、まず第1編の内容や、特に34ページの達成指標の項目・目標値について、お伺いしたいと思います。皆様のご意見は、第2編で順番にお聞きいたしますので、こ

ちらでは挙手にてご発言等をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

36ページまでの第1編の部分でございます。多少、数値が変わったりしておりますので、その辺で何かご意見あるいはご質問がありましたらと思います。いかがでしょう。

○間野委員 34ページの達成目標のところですけども、一番下の都内のスポーツGDP 0.7兆円を2020年まで1.4兆円、国も2020年までに2倍と言っているのですが、やっぱりこのオリパラの後のほうが大事なので、国の目標と例えば同じように2025年にして、3倍の2.1兆円。国は3倍と言っていますので、少なくともやっぱり東京が3倍達成できなければ、ほかの自治体は3倍達成できないわけですので、低位のほうの目標だと思うんですけども、そんな考えはいかがでしょう。

○野川会長 事務局、いかがでしょう。

○原田計画担当課長 ご意見ありがとうございます。

国のほうが2025年までに3倍の15.2兆円ということについては、承知しております。こちらに関して記載していないのは、本計画の計画期間との関係がございまして、本計画が平成36年までの計画となっております。西暦でいうと2024年度までで終わる計画でございます。それに対し、国のほうが2025年となっておりますので、そういったことも加味しまして、2020年までの国の目標と合わせたという形で設定させております。

○野川会長 間野委員、どうぞ。

○間野委員 では、2024年で2.1兆円ということで良いのではないのでしょうか。

そこで中折れするのが一番怖いので、2020年はあくまでも通過点、スタート点だと思いますので、そこの先をぜひ見据えていただくような、指標のほうが本当はよろしいかと思いました。

以上です。

○野川会長 いわゆるビヨンド2020という観点ですね。ご検討ください。

あとは、いかがでしょうか。

○大日方委員 今の間野委員のご意見に全く賛同して、全体のこの目標値についても、20年、21年といったところまでで決まってしまうので、若干、2020年まで頑張るみたいな、そういうメッセージを出してしまうようなことにならないかなということ少し心配しています。36ページにあるように、計画期間は平成36年度ですよと言っておりますが、仮にこの目標が2020年、2021年で達成したら、その後はどうするのかということになるので、少し書けるものに関しては、2024年、この計画期間中にどうするのかと

いったところを、例えば1つ箱を増やして、書けるものはここまでと書くというのはいかがかなと思っております。

○野川会長 事務局、どうぞ。

○川瀬スポーツ計画担当部長 ご指摘ありがとうございます。

目標値の考え方といたしまして、スポーツ実施率70%の達成に向けた指標が幾つかございます。スポーツ都市東京の実現というのはすべからくスポーツ実施率70%の達成、これは東京都で2020年までに達成と言っておりますので、必然的にここは2020年になってしまうというところがございます。また、国のほうで、2021年までの目標を立てているものについては、それに引っ張られるというようなこともございまして、なかなか2024年までという目標を立てにくい部分があったので、こういう記載にしておりますが、大日方委員のご指摘、間野委員のご指摘も踏まえまして、どこまで引っ張れるかということは、検討させていただきたいと思っております。

○野川会長 あと、いかがでしょうか。

それでは、白戸委員、お願いいたします。

○白戸委員 ありがとうございます。

まず、今のところを、また重ね重ねなのですが、全ての計画において、どうしてもオリンピック・パラリンピックが目標みたいになってしまうところが一番怖いところだと思います。もちろんオリンピック・パラリンピックは非常に大切な目標であります。問題はオリンピック・パラリンピックを経て、東京はどうなるかというところを描いていかないと、何となくずれていくのではないかという感じがします。この目標もそうですし、全ての書き方について気をつけていかないと、何か2020年が最終目標みたいな形になってしまうのが一番怖いなというのが1つあります。

あと、もう1つ、今回、非常に良かったなと思うのが、このスポーツGDPを東京都の単位で出したというところですね。これは今まであまりなかったと思うのですが、こういう指標って、どうしてもスポーツの人口とか、やった、やっていないとかという指標で表しがちなのですが、この経済規模を表すGDPで出すというのは、非常におもしろい指標かなと思います。今後、また、これがどこまで上げられるかどうかという問題もありますが、こういった違った指標、トータルな経済的なところまで見られるような指標を1つ持つておくということは、非常に有効なことではないかなと思えました。

以上でございます。

○野川会長 ありがとうございます。

それ以外に何かございますでしょうか。潮田局長、どうぞ。

○潮田オリンピック・パラリンピック準備局長 ご意見をいろいろ賜りまして、ありがとうございます。

今回、私ども、こちらの総合計画を策定するに当たり、先生方からご意見を賜りましたように、ビヨンドの世界もございますので、当然、オリンピック・パラリンピック、そして、その先という2段階があると思っております。特に、その中でも、平成30年から平成32年までの第一段階のところを我々としてはしっかりと計画を立てて進めていきたいというのが、まず1つの目標だと思っております。その上で、更に先生方にご指摘いただきましたように、その先をどうするのかということ、この2つの課題があるかと思っております。

従いまして、達成指標の書き方と、あと、目標の置き方としましては、1つにはオリンピックまでにぜひ都民・国民みんなで盛り上げていきたいという思いから、こういう書き方をさせていただきましたけれども、その後、どうしていくのかにつきましては、全体としての考え方の第1編第3章の7のところ、記載に工夫をさせていただければと思っております。内部で検討させていただきます、次回、まとめさせていただきますと思っております。

よろしく願いいたします。

○野川会長 それでは、それ以外は何かございませんでしょうか。よろしいですか。

私が顔を見ると、みんなしゃべらなくちゃいけないと思われても困るので、後藤委員、どうぞ。

○後藤委員 今回のこの総合計画の中で一番大事なことは、スポーツの実施率70%ということが、全てを包含していくのではないかと思います。都民にこのスポーツの実施率、いわば都民にもう少し運動しなさいと、あなたもその中の一翼を担いなさいという意味において、この実施率70%をできるだけアピールしていただきつつ、都民が常に目にするような方法がないのかなという感じがしているのですけれども、いかがでしょうか。

○野川会長 事務局、いかがですか。

○川瀬スポーツ計画担当部長 貴重なご意見どうもありがとうございます。

これまでの審議会の議論等を通じまして、スポーツに外在的な価値、内在的な価値が

あるということで、まずスポーツをやっている方に関しては、外在的な価値から入って、とにかくやっていただくということで、例えば、冊子の23ページ、まだ作成途中でございますが、こういう研究調査の結果というのを、スポーツは健康に良いというところからスポーツに取り組んでいただくというようなことを今年度の結果を踏まえまして、来年度わかりやすく都民の方々にお知らせしようと考えております。そういった中で、やはり後藤委員のおっしゃったように、スポーツ実施率70%ということも大事だということをPRできるよう、また、これまでのさまざまなご議論で、SNSの活用ですとか、いろいろな情報発信の方法があるかと思っておりますので、そういったものもフル活用しながら、70%という数字を普及できればと考えております。

ご意見ありがとうございました。

○野川会長 多分、これも今回の推進計画の最終目的は、スポーツ都市東京の実現ですね。スポーツ都市東京と言われるためには、7割ぐらいの人間が週1回はやっていないと困るという位置づけである。これがアウトカムであって、その指標として、大体7割ぐらいの人が週1回ぐらいやろう。どういう運動でもいいよという言い方で持っていくのではないかと思います。そんなような考え方でよろしいですね。

○川瀬スポーツ計画担当部長 はい。

○野川会長 1点、気になる点があります。34ページの東京2020大会に出場する都が発掘・育成・強化したアスリートの数、これは良いです。それから4年後はどのぐらい増えているのか、せっかく発掘・強化するのに、計画期間の一番最後の年には数値がないわけです。したがって、この点を指摘されたときに、どう対応していくか、その辺をお考えいただければと思います。

あとは、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○野川会長 続いて、第2編の各政策指針の方向性や具体的な取組内容について、お一人、ここであと3分程度お話しできると思うので皆様からご意見を伺いたいと思います。コーヒーをもう一口飲んでいただいて、誰が当たるかというのは、大体、こちら側から当たります。こんなポイント、あんなポイントということをおっしゃっていただければと思います。

それとも、一番最初は松尾さん、いかがですか。それでは、松尾委員のほうから行きましょう。よろしく申し上げます。

○松尾委員　じゃあ、失礼します。

今回、随分、これはボリュームもたっぷり、よくおまとめいただいていると思っております。ただ、幾つかあって、一つは、先ほど7割を、70%を週1回の実施というのをやるために、今回、行動変容という形で、全体を組み立てていかれているわけです。これは非常に良いかと思うのですけれども、そうしたときに、いわゆる無関心の人たち、あるいは、関心はあるけれどもまだやっていない、この人たちをどう掘り起こしていくのかということが非常に重要ですね。それから、月1回ぐらいの実施を週1回の実施へどう持っていくかということになるだろうと思います。全体として、無関心、あるいは関心を持ってもらった人たちがどう実施するかというところへの眼差しをもっと強く我々はイメージしたほうがいだろうという気がいたします。

そういう意味では、例えばですけれども、指導者、支える側の指導者の問題として、69ページ、81ページ、97ページと、いわゆるスポレク指導者の育成・活用を謳っていただいているところがございますけれども、特にスポーツ推進委員さんもそうですけれども、イベントを数多く実施して、イベントに来る人は良いのですが、これ以外の人をどうするかと、ここが問題なわけです。逆に言うと、そちらにアウトリーチしていくような、そういう迫り方のできる指導者、あるいは、スポーツ推進委員さんも日ごろ努力されているわけですが、そういうところをしっかりとやっていくことをもっときちんと打ち出していただいたほうが良いかなと思います。

そういった意味では、スポーツレクリエーション指導者は、日本レクリエーション協会さんが中心になってその辺りをやろうとされていますので、そのところは、きちっと明記させていただいたら良いかなと思います。

ついては、それに関連すると、イベントの考え方ですが、47ページに誰もが参加・体験できるスポーツイベントの開催などいろいろあるわけですが、これもイベントに参加した人だけが対象になってくるので、もちろんできるだけ参加してほしいですが、そういった意味では、どうやってイベントに参加していない人たちに誘いをかけるかということが非常に重要です。そのときに、1つの考え方として、ここに書き込むかどうかは別ですが、今までの事業を考えたときに広報費は使える、当日の運営費は使えるというところがありました。要するに事前事業、いわゆる事前に行われるプレと言いますか、いろいろな誘い込みとか、いろいろなところに出かけて行って、説明会など、そういうところにも事業費が使える、それもイベントの一環として考えてい

ただけると良いかと思えます。

イベントが終わった後は、イベントに何人来まただけで終わらせず、どうだったのかというところをきっちり、検証していかないといけません。いわゆる「ポスト」と言いませんか。終わった後、3カ月後、その人たちは一体活動しているだろうかというような、そういうプレから当日、そしてポストまでも全体をイベントとして考えていただきながら、トータルに運営していくということが、実はそういう誘い込みがうまくいったのかどうかということも含めて、ポイントになってこようかと思えます。その辺、少し書き込み方、どう書くかは今からでしょうけど、その辺の視点はぜひ入れていただけるとありがたい。

それから、それと関連すると、88ページになりますが、例えば高齢者、75歳以上でしたか、かなりのパーセンテージで週1回やられていますけど、そうではない方々への眼差しという意味では、非常にやわらかい活動、もちろんレクリエーション的な種目というのはとてもできないので、要するに、ここにあるような元気高齢者地域活動促進事業のように、ちょっと動いてみたい、ここに行ったら安心して体を何となく動かせるというようなことを既存の団体と結びつけると、敷居がまた別になります。気軽に活動できる場を同時に作っていただき誘い込むというように一連のことをトータルに考えながら、ぜひ誘い込みのところをもう少し書き込んでいただけるとありがたいなと思ったところでございます。

それが主なところですけども、もう1、2点つけ加えさせていただきますと、特に障害者スポーツの展開のところで、施設の場合、95ページにも、施設のバリアフリーのことが書いておられたり、パンフレットを作って広報しますという話があったりします。地域で安心して障害のある方々が公共スポーツ施設なんかで活動できるというのは、とても重要なところになりますので、パンフレットを作る、そして、バリアフリーのそういう補助をするだけではなく、それをきちっとやらなくてはいけないような、これならやれるなと思ってくださるよう、施設の運用者あたりに対してきっちりアプローチをしていくということをどこかで折り込んでいただけるとありがたいなと思いました。特に指定管理という問題がありますけれども、指定管理の中で、障害者スポーツ指導員の資格を持っていないといけないとか、いろいろな条件を障害のある方が安心してできる、あるいは、高齢の方が安心してできる、そういうような形で入れていただけるとありがたいなと思ったところでございます。

最後に、観戦のところで、そういう国際的な大会はもちろんそうでしょうけれども、例えば、六大学野球で神宮に行きますと、昔の、そういう映像を見ると、満員だったりしますが、今はそんなにいないですね。特に大学関係者はいますが、市民の方、区民の方、都民の方があまりいらっしゃらない。あまり知らないのではないかと、ご存じないのではないかと考えています。興味はおありだと思いますけれども、そういう大学関係、今、大学スポーツをどうしようかという議論が一方でされていますけれども、大学でのそういう大会だとかイベントですとか、そういったものもうまく吸収していただいて、そういうところにもいざなってもらえたら、地元でいろいろやっているというのが感じていただけるようになろうかと思いますので、その辺も少し書き込めるところがあれば、書き込んでいただくとありがたいなというところです。

すみません、以上でございます。

○野川会長 ありがとうございます。2分でなくて6分になりましたので、後の方は大体、2点ぐらいお話ししていただき、全員が一度意見を述べて、それでも時間が余ったらまた行くと、そういうルールにいたしましょう。

それでは、鈴木委員、お願いいたします。

○鈴木委員 遅れて来て申し訳ございませんでした。

私は、この委員に選出されていまして、学校関係者の方も何人かいらっしゃいますが、現場の学校、中高生の担当をしております、そこら辺の視点で、何かという意味で私が入っているんだと思っております。

何をやるにもそうですけれども、スポーツの場合は、当然なんです、環境と、それから人、指導者ですね。中高、小学校も入れてだと思いますが、まず環境が東京都とか、全体の中でいったときに、私は今、前任校と今の学校とを見えていますけれども、その環境という意味で施設を学校は多く持っております。ただ、稼働率が非常に低い。それでは、その稼働率をもっとうまく上げて、有効に使っていく方法があるのではないかと考えておりますが、それは、1つの学校だけではうまくいかないことがあります。

それから、指導者という問題は、前もお話ししましたが、やはり特に中高生が本当に好きになっていくような指導者、先ほどありましたけど、昔のような指導者ではなくて、本当にスポーツを楽しみながら良いところを育ててあげるといって、そういう指導者が本当に現場では足りていないです。

公立の学校の先生方とも、それから私立の学校の先生方ともよく話しますが、全体的

にこの中で議論し、いろいろまとめていただいている本当にありがたいんですが、現場の中学生、高校生というのは、学校の中でスポーツをやるのが非常に多いわけで、この環境をきちんとすることが必要で、他のスポーツ、今の日本は1つのスポーツだけでも野球といったら、ずっと野球ばかりですけれども、そういう考え方を脱却できないと、生涯スポーツとしてやっていく、激しいスポーツだから将来は全然できないと、中学生、高校生とかだけではなくて、いろいろなスポーツに行けるような、学校の運動部という、古い体質を持った部分がまだまだいっぱいあるということ、そこら辺のところも、これからいろいろな意味で、イメージを変えていかなければいけないんじゃないかと思っております。

それから、体育大学を出た学生さんが教員になれるというのがもう2割もいかないぐらいだというのが現状で、あとは、もう本当に就職に困っているんですが、社会体育のほうで、やっぱり彼らの生活がきちんと成り立つようなスポーツについても、そういう環境を作っていくことも非常に必要ではないかなと思います。

大きな視点から見られず、ただ、中高の学校の視点で大変申し訳ですけれども、そのようなことでよろしくをお願いします。

○野川会長 どうもありがとうございました。

3番目の点は、本当に体育系大学の教員をやっていると、ひしひしと感じますので、本当に必要になってくると思います。

それでは、大日方委員、お願いできますでしょうか。

○大日方委員 私からは、細かい点と全体の考え方のところの2点について、お話をしたいと思います。

まず、大きな話ですけれども、先ほど松尾委員のほうもおっしゃったことと少し関連しますが、この個々の取組というところは幾つも書かれているのですが、それがどう変わって、せつかくこの35ページのところで5つのステージと施策展開に仕分けしていただいて、ここが関心喚起に当たりますよ、例えばですけれども、93ページとかを見ますと、これは関心喚起ですねとか実行促進ですねというようにマークはついていますが、大切なのは、関心喚起から、では、実行に立った人がこういうふうにいる。いわゆるPDCAを回すのに当たって、どれをやっているのかということがもう少し見えてくると、何となく全体的に、イベントやりますとか、こういうことをやりましたという情報発信しますまでで留まっているのがもったいないなと思っております。書き方はこれ以上増

やしてもというところもありますが。少しここからここへ行きますという、例えばこの印のマークの仕方が矢印をこっちからこっちのような書き方があっても良いのかなと思いました。

それから、スポーツTokyoインフォメーションの運営のところ、非常に情報発信を大切に幾つものところでされていると思いますが、やはりここでもただ情報発信しますよとともに、誰に向けて発信するのかというところが大切だと思います。

今さらこんな細かい話をしてもと思うところもありますが、例えば、オランダですと、ユニックスフォルデンと言ったと思いますけど、障害者スポーツでも、郵便番号を入れると、その地域にはこういうスポーツができますというような、そういう情報発信の仕方をしています。あなたの興味のある競技はこれ、あなたの住んでいる場所はここ、このようにありますとかと、結構、進んだ事例も散見されるので、もう少し情報発信の仕方というの、より誰に向けて発信するのかというところも研究する、あるいは、そういうことを他国から学ぶといったようなことが、もしかしたら情報発信の1つのやり方かなと思いました。

それと、もう1つが、少し気になったのが大学との連携みたいところが全くないと思っていて、都内には多くの大学がありますので、そういったところとどう生かしていくのかと、今、議論されていますが、これから、日本版NCAAが始まりますので、そういった大学スポーツを都内で活動する大きな団体として、全体としてどう生かすのかというようなどころの書き込みがあるといいなと思いました。

それと、もう1つが少し個別の話になりますが、94ページで「誰もが気軽に観戦できるスポーツ環境の整備」というところで、いろいろ書き込みをさせていただいて、これはすごく大きな視点、大切な視点だと思いますね。誰もが気軽に観戦できる。これが、言葉は誰もがなんですけれども、結局、障害者ということに施策としてはなっていますけれども、誰もがと書くのであれば、これが子供だったり、高齢者だったりという視点も具体的な取組の中に入れたほうが、より広がりのある話として見えるのではないかと思います。

関連して、124ページですね、スポーツ施設における観客の満足度向上というような大きな政策指針がありますが、こちらにも、ぜひ、この94ページの政策指針17のここに相当するようなものを1つ柱として立てていただいて、スポーツ施設や周辺地域のアクセシビリティの改善あるいはバリアフリーの推進といったようなものを立てていただく

と、観客の満足度というところは、ICTももちろん大切ですし、民間活力も大切ですから、やはりバリアフリーであるとか、アクセシビリティをしっかりと改善していくというところの大きな柱になると思いますので、ぜひ、そこの視点を1つ取り上げていただけると、再掲の部分でもあると思いますが、厚みが出てくるのではないかなと思います。

とりあえず以上です。

○野川会長 ありがとうございます。

それでは、岡田委員、お願いいたします。

○岡田委員 すみません、遅れて来て申し訳ございませんでした。

全体的なことよろしいでしょうか。

○野川会長 はい、どうぞ。

○岡田委員 まず、スポーツを取り巻く状況からということで、この前文から始まっておりまして、とてもよくわかるなと思いました。政策目標1のスポーツを通じた健康長寿の達成というところから、政策指針4にあります、「成長段階にある児童・生徒の体力向上」というところで、乳幼児期から青年期に至るまでの間に、基礎体力を十分に高めていくことが重要となりますが、乳幼児が運動する機会を作るのは親世代で、その親世代が運動嫌いでは機会は作られません。スポーツが嫌いだと思う児童・生徒は、学年が上がるにつれて、割合が増加し、二極化が見られます。親世代、働き盛り世代にスポーツに関心を持ってもらえるような活動が必要で、スポーツ推進委員は地域のスポーツのニーズに的確に答えられるようにと思います。松尾先生から先ほどお話がありました、まずはイベントを起こして、多くの方が参加していただけるよう努力をしていきたいと思います。

それから、政策目標2のほうですが、「スポーツを通じた共生社会の実現」の中で、政策指針13「幼児・子供のスポーツ振興」というところですが、幼児のころから運動に親しみ、スポーツ習慣をつけるためには、親子体操が重要な役割を担っていますが、機会が不十分と考えます。家庭、地域、幼稚園、保育所などが連携して、子供が体を動かす時間の確保や環境を整える工夫が重要と考えます。また、指導者として、スポーツ推進委員が関わることができればとも考えております。障害のある人や体力が低下した高齢者への理解と共感を深めてもらうためには、障害のある人にもない人にも年齢や性別にかかわらず、障害者スポーツやニュースポーツを広く知ってもらうことが重

要と考えます。都のイベントのみならず、地域においても、誰もがいつでもどこでもいつまでもスポーツを楽しめるような機会を多く作りたいと思います。

政策目標3のスポーツを通じた地域経済の活性化というところですが、地域におけるスポーツ活動の推進において、スポーツ事業実施に関わる連絡調整やスポーツに関する指導や助言を行い、地域スポーツ振興のコーディネーター役として身近な地域でスポーツができる機会を確保していく必要があると考えます。東京都体育協会、東京都障害者スポーツ協会、東京都レクリエーション協会、地域スポーツクラブ、東京都スポーツ推進協議会が連携を図り、幅広いスポーツイベントが開催されることにより、スポーツ都市東京の実現に近づくことができると考えます。

以上です。

○野川会長 ありがとうございます。

それでは、ゼッターランド委員、お願いいたします。

○ゼッターランド委員 ありがとうございます。

非常に多岐にわたって、このような形でまとめていただいて、本当にありがとうございます。大変な作業だったと思います。ありがとうございます。

拝見させていただいて、あるいは、事前の説明をいろいろ伺って、改めて多くの人にスポーツにやっぱり親しんでいただくにはどうしたらいいか、体を動かすということがいろいろな意味で、生活の質の向上につながることを考えたら、やっぱりスポーツが果たすプラスの役割というのはもう限りなく大きく広いなと改めて考えるところです。

先ほどスポーツの実施率、18歳以上のスポーツ実施率を最終的に70%以上まで持っていきたいという目標の中に、スポーツをしなかった人、世代別とか、資料がちょっと今、拝見していたら、90ページですね。性別、世代別のスポーツを実施しなかった理由ということで、男性、女性、年代別で載っていますが、これは個人で、ということですよ。いろいろ考えたときに、例えば、女性で20代、30代の方が仕事で大変忙しいとか、あるいは、家事・育児ということで、家庭のいろいろな仕事で忙しいとか、いろいろな理由があって、実施率が低くなっていると思います。

この資料を拝見していて、1つ私の興味・関心というところではいきますと、個人ではなかなか実施できないけれども、家族と一緒にだったら体を動かしたのかとか、子供と一緒にだったら付き添いでも何でもそういったことに参加する機会があったのかとか、そういった、一人では実施できないけれども子供と一緒にだったらとか、家族と一緒にだったら

とか、特に子供と一緒に何かできるイベントをこれから数多く実施していけば、女性のそういった年代の参加率がもしかしたら高くなるのではないかとかということが考えられると思います。どういう場面だったらできるかとか、誰と一緒にだったらできるかとか、少し範囲が広がってくると、では、今度どこにアプローチしたらもっとそういう機会を増やしていけるのかがもう少し明確になってくるのではないかとかということが、資料を見たときに持った感想です。

あとは、どう広報していくかというところで、いろいろ苦慮される場所というのがあると思いますが、例えば、障害者あるいはパラリンピック、パラアスリートですね。いろいろなことをもっと知ってもらおうといったときに、では、どのようにして知ってもらおう機会を数多く作るか、実際に現場に行き、これまでなかなか見る機会がなかったという数字も出ていると思います。

ご参考までに、これは決して番組審議員をやっているWOWOWの宣伝ではないですけども、こちらは1年ぐらい前から、次のやっぱり東京オリンピック・パラリンピックに向けて、IPCと連携をして、世界のトップのパラアスリートの特集をずっと組んでやっています。ご存じの方もいらっしゃるかもしれないですけども。私も番組を拝見させていただいて、やっぱり個人的に私が日本の中にいて知るパラアスリートあるいは障害を持った方たちがどうスポーツに取り組むか、接する機会があることで、知っていたこと以上にすごいなと思えることが数多くありました。

知らないことを改めて知るとか、そういうような番組もこれから数多く作られていくので、それを直接何かを流すというのは難しいかもしれないんですけど、そういった報道機関と連携をもっと密にして、その広報のアイデアであったりとか、皆さんへの投げかけであったりとか、そういうことも1つ活用するというか、念頭に置いていただけるといいのかなとも感じました。

私からは以上です。もし次またチャンスがあれば、次のことをまたお話ししたいと思います。

○野川会長 ありがとうございます。

それでは、宮地委員、お願いいたします。

○宮地委員 今回の事務局案を見ますと、マトリックスにしっかり整理されていて、漏れがなく、良い案を出していただいたと思います。一方で、これだけきっちりマトリックスが埋められていると、ちょっとへその曲がった人は総花的だと言いますよね。もちろ

ん東京ぐらいの規模であれば、漏れなくしっかりと施策をやるのは大事だと思いますが、やはりメリハリをどう表現するのかをもう一步考えていただけると、特徴が出てくると思いました。

初めの知事のお考えもあるでしょうし、あと、東京はオンリーワンの都市になるという話も出たと思いますが、メリハリを表現していただけると、より良くなるという印象を持ちました。

それから、スポーツ実施率70%達成という大きな目標があって、そのポイントとして、行動変容レベルで無関心層をどう動かすのかというお話がありましたが、着目しなければいけないのが、こんな簡単なことでも良いのといったものをアピールする必要があることです。スポーツガイドラインを現在、策定中ですが、その中でも座位行動をどのように減らしていくか、座っている状態から少し立ち上がるだけでも効果があるといったような、敷居の低いメッセージをガイドラインで示しつつ、目標を達成していくことが重要です。

もう1つは、126ページのICTの活用でも指摘されていますけれども、スマホの所有者数というのが圧倒的に多くなっています。スマホの歩数計機能とか、活動量計の機能はレベルが上がっていますので、無関心層の人たちに対して、運動をやりましょう、スポーツをやりましょうと言う前に、あなたが普段どれくらい動いているのかを知りましょうというメッセージも、自身の身体活動のレベルを知ってもらうという意味で、有効なアプローチです。今のスマホは座っている時間が何時間あるから気をつけましょうねと表示してくれるものもありますので、これまでのスポーツガイドラインにない新しいメッセージを出していけるのではないかと考えました。

以上です。

○野川会長 ありがとうございます。

それでは、間野委員、お願いいたします。

○間野委員 それでは、後ろから127ページ、技術開発・市場開拓の辺りですが、これから7年間の話なので、今、少し芽が出てきているものも入れたほうが良いのではないのか、例えば、eスポーツの話とか、ファンタジースポーツと呼ばれている、今、日本以外で非常に注目されているスポーツが出てきていますので、それに東京都としてどう計画的に取り組むのか。他にもIoTとかAIとか、さまざまなテクノロジー分野で発達がありますので、その辺りでどのようなスポーツ、どのようなことを目指そうと

しているのかということをもう少し書き込んでも良いのではないかと思います。

2つ目が、114ページですね、スポーツイベントのところですか。一番最後に「島しょ地域の観光振興への支援」がありますが、今、世界で都市競争をしている中で、ロンドンが1位、ニューヨークが2位、3位が東京で、4位がパリというふうに森記念財団は言っているわけですが、そのほかの3都市と比べても、この島しょ部があったり、奥多摩みたいに山があるというのは、とてもユニークな特徴だと思います。そういう意味で、スポーツツーリズムも含めて、もっと強調しても良いのではないかと、どうもこれを見ると、やっぱり23区と26市、それから町村のこちら側の本州のこの話が中心に見えますが、自然豊かな東京都みたいなのところも強調したらおもしろいかなと思いました。

それから、3つ目が60ページ、競技力向上のところですか。ここは、アスリート・キャリアサポート事業というのがありますが、2020年は大量のオリンピック卒業者、引退者を出す大会になるわけです。自国開催なので、出場できる種目が多いわけですね。通常、300人程度の日本代表チームが多分、500人近くなるのではないかと思います。そうすると、切りがいいので東京大会でやめるという人が多いと思います。彼らのその後をどう活用していくのかということも、そこまでは東京都の責任でないといえ、そうかもしれませんが、一応、目配りをしておいたほうが良いのではないかと思います。

それと同時に、やっぱり競技力向上が2020年をピークにしているように見えますが、2024年のパリ大会までやっていくぐらいで、初めて2020年も成果が出ると私は思います。計画期間中、そこまで見ていかないと、都市間競争でもまたパリに抜かれる可能性があるのではないかと感じています。

もう1つは、従来型のスポーツだけではなくて、僕はスポーツのダウンサイジング化とストリート化というのが進んでいると思っています。特にIOCの視点もそっちへ移ってきている。例えば体操競技だと、パルクールという種目がありますが、ご存じでしょうか。要は、SASUKEの街中版のような、障害物をどんどん乗り越えて飛んでいくようなもので、これは今、国際体操連盟の渡邊会長の公約として、パルクールを種目に入れるとしています。IOCもそれを入れたがっていて、パルクール団体が反対していますけれども。彼らはそういうストリートカルチャーだから、そんなオーソライズしてもらわないということですが、そういったものもやっぱり東京として考えていっても良いと思います。3×3、これはもう2020年で決まりましたので、例えば、バスケットボール5人が3対3になったり、ラグビーも11人が7対7になったり、サッ

カーもフットサルができたり、バレーボールもビーチバレーが2人になったりって、やっぱりダウンサイジング化というところもあると思います。スポーツ実施率を上げようと思うと、そういうものにも、もっと焦点を当てていったほうが良いのではないかと思います。

以上です。

○野川会長 ありがとうございます。

それでは、後藤委員、お願いいたします。

○後藤委員 もう皆さんお話が出たように、この総合計画、非常に全体として網羅されて、素晴らしい内容だろうと思っています。今後、重点項目も明確になっておりますので、本計画が目標とするスポーツ実施率、先ほど申し上げましたけど、70%に向けては最大の課題とも言えるところがあります。私が今、出席させていただいているのは、東京商工会議所関係によるもので、そこには多くの従業員、労働者がいて、その人たちの中でも、20代、30代のスポーツ実施率を引き上げなければならないということだと思いますので、もう少し踏み込んでほしいなと思っていますところがございます。企業内で20代、30代は、一般的に業務量が多くて、仕事を優先せざるを得ないという立場でありますので、個人でスポーツにいそしむ余裕がないという意見が大変多く出ております。

こうした状況を改善、サポートする手段として、職域における運動習慣定着化策の推進が必要であろうと思います。実際にこのような推進を実施した結果というものは、昨年、東京都からの委託を受けて、東京商工会議所が実施いたしました「オフィスdeエクササイズ」の実証データからも明らかであり、官民連携による後押しが有効ではないかと思われまます。

また、本計画内で触れられている健康経営も、働き方改革と相まって、この1年、急速に企業に普及してきております。実際に健康経営に取り組んだ企業からは、さまざまな効果が報告されており、従業員の健康増進にとどまらず、生産性の向上や経営力のアップにつながっているという意見をいただいております。経済産業省も先ほど触れられておりましたけれども、健康経営オフィスという提唱をされておまして、職場での運動習慣を促進している、更にスポーツ庁も「FUN+WALK」と言いますかね、このキャンペーンを来年から開始すると話をされております。ビジネスパーソンの日常での歩く習慣の定着化促進を狙ったものであります。職域での運動習慣定着化への取組は、時間や費用をかけずにすぐにできる効果が高いものであり、スポーツ実施率の向上に大

いに役立つものと思われま。一部見直しはありますけれども、プレミアムフライデーによる余暇の使い方など、国による意欲的な取組も続いております。官民挙げて、取組を本計画内でもぜひ提起いただくようにご検討願いたいと思っております。

以上です。

○野川会長 どうもありがとうございます。

それでは、けいの委員からお願いいたします。

○けいの委員 皆様の専門的な見地からのご意見で、非常に私自身勉強になるなどと言う反面、専門性がないもので、私は現場で多くの人とお会いする機会が多い商売上、さまざまな声を聞きます。そういった現場の方というか、現場というよりは、最前線にいるお一人お一人の声という意味で発言させていただきます。

まず、スポーツをすることへの関心喚起、43ページでしょうか。ここには、スポーツを実施しなかった理由ということが忙しいとか、さまざまな理由が、スポーツをしない理由として列挙されていますが、スポーツをしている人へスポーツをしている理由の調査もしたほうがいいかなと思います。

過去にニュース報道で、テレビだったと思いますが、一度見た記憶がありますが、皇居周辺を走っている皇居ランナーの方々は、極めて平均年収が高いといったような数字を見たことがあります。数字は失念しましたが、750万とか800万とかという皇居ランナーの平均収入ということでした。これはアメリカでもそうだと思いますけれども、富裕層というよりは、立場のある方々、こういう方は生活の心配というよりは、ビジネスへの関心から自己の容姿へも、また着るもの、振る舞い、こういったところに関心が回る人たち、こういう人たちは運動にも割と積極的、どう表現していいかわからないですけど、ふくよかな方だと、出世できないような風土も向こうはあるようなことを聞いたことがあります。この東京でも丸の内を走っている方は、やはりそれなりの立場があって、意識があって、スポーツをする理由がある。シェイプアップして、びしっとして、これが仕事にも影響があるということですから、スポーツする理由が欲しいかなと思います。

そういう意味では、ビジネスの側面と、あとは、スポーツ、運動ですから、体の側面、この前のほうの資料には平均寿命と健康寿命という紹介もありました。男性は71歳を超えると、約10年間、ある意味では不健康な医療と介護に頼った人生が続くわけですし、女性も74歳を超えると、13年間、平均寿命の到達点までは多くの方が平均してですけれども、医療・介護にお世話になっていくという、そういう意味で、運動するというこ

が健康にも良い、生活習慣にも改善にも役立っていくというような、運動する理由というのをもっと強調した表現がよりいいかなと、私も運動をする側として感じております。

それから、次は、スポーツをみることへの魅力発信という意味で、61ページで、1年間でスポーツを見た人、92%という、この数字に私は個人的には驚いたわけですがけれども、種目ごとで見ると、ワールドカップに向けてですけど、ラグビー、アメリカンフットボール、ラグビーは30%、本当に3人に1人の人がラグビーを観戦しているのかなという、この数字の信憑性はさることながら、社交ダンスが11%ぐらいあります。私もさまざまな集いにお招きを受けますけれども、社交ダンスはご高齢の方が本当に生き生きとソーシャルダンスなんかを踊っているのを見ると、この観戦、みることによって関心を高めて運動、自分のスポーツ実施率につなげていくというのは、あながち間違っていないだろうなというのと同時に、この種目ごとの底上げというのが必要かなと思います。

野球なんかが一番高い、これだけの数字、プロ野球が日本は人気がありますから、野球、サッカーというのは、こういう数字になりますけれども、プロ野球を見て、日本シリーズを見たから、よし、我々も草野球をやろうという気にはなかなかならないわけで、種目ごとの押し上げで、特に関心が低く10%しかないダンス、ソーシャルダンスといったものが、伸び代がまだまだあるという裏返しでありますから、こういう種目ごとの押し上げをどう図っていくかというのが重要かなと思います。

2点と言われましたけれども、すると、みると、そして支えるということで、支えるという観点から、私も少年野球や、それから小さいころからやってきた柔道で、先ほど間野先生からダウンサイジング化というのがありましたが、私も現役を引退してからは、柔道は友達と二人でやればそれで良いという程度の健康柔道というものがあるのですが、柔道場が取れない。スポーツセンターが取れない。時間がもう間に合わない。仕事を終えて帰ったときには、もう公営のスポーツセンターは閉館していますから、東京都の各自治体が一生懸命整備してくださっても、使える時間帯に行けないという、こういう反面があります。

それから、実施率を上げなくてはと悩んでいるのに、我々同年代、40歳、50歳代の草野球をやっている方々、チームに入ったはいいけど、グラウンドが取れないという悩みを数多く聞きます。何とか便宜をと言われますけれども、どうにもできません。グラウンド、野球場がとれない、サッカー場がとれない、やりたい人もチームも数多くいるのに、全然やる場所がない、その反面、各学校では、施設の稼働率が上がらないという、

こういったところをどうすり合わせていけるのかというのも、1つ課題かなと思います。

最後に、大変失礼な表現になるかもしれませんが、こういう資料、極めて中身の濃い資料ですけれども、これを会議室で机の上で書いていくのと、やはり我々自身が運動して、実感を持って書いているのとでは、発信力も違ってくると思います。先日、テレビを見ていたら、オリンピック・パラリンピック準備局の若手の方がお昼にカップラーメンを食べているのを拝見しまして、もう本当に忙しい職場だなという反面、これもやっぱり健康管理のため率先して運動をして、例えば、我々、お元気な方が次回、ここ42階までみんなで階段を上がってくるぐらいの、その上で語り合うと運動ってこうだよ、つまずくと危ないよね、上りと下りでどう違うんだろう、実際やってみて、やれやれ普及しようと言いつつ、このハードルの高さという実感を持った議論ができたらいいかなと思っています。言っていて私も後悔していますけれども、白戸委員とトライアスロンに今度挑戦してみようという決意をして、発言を終わらせてもらいます。

○野川会長 どうもありがとうございました。やっぱり42階まで歩くというのは、ちょっとつらいので。白戸さん、同じようなことを言わないでくださいね。

では、次、白戸委員お願いいたします。

○白戸委員 それでは、けいの委員、近日中にトライアスロン頑張りましょう。

もう皆さんが本当に意見を出していただいたので、もうあまり言うことがないですけども、1つ僕が思っていたのは、このスポーツの実施率向上というところが今回のテーマだと思いますが、これには幾つかポイントがあって、1つ一番大事なところで、スポーツ嫌いを作らないということが全ての根源にあるのではないかなと思っています。結局、大人になってから、スポーツが嫌いな人に何を押しつけても、スポーツには入っていかないですね。よほど自分が何かのトラブルとか、自分の体型に問題があったりしない限りは、なかなか入っていかないのです、これは、1つに教育であるという根本のところにも多分、鍵があると思います。

この計画、今回もいろいろと本当に細かく丁寧に書かれているのですが、どうしてもスポーツ施設であるとか、強化の方法であるとかはありますが、スポーツ嫌いをどうやって作らないかという施策は、実はほとんど載っていないですよ。この辺りって、非常にももちろん難しい。簡単ではないので、言語化するのも大変だと思いますけれども、我々が考えなくてはいけないのは、次世代のスポーツ実施率、確かに2020年、2024年には間に合わないかもしれないけど、2030年、2040年にはその効果というのは必ず出ると

思いますので。やはり今の子供たち、小学生、中学生、高校生たちがどうやったら、スポーツが好きになるか、極論を言うと、それほど速く走れなくても、高く飛べなくても、そんなことはいいのではないかと。スポーツって楽しいよねと思ってもらって、大人に、18歳以上になってくれた子供たちは、きっとスポーツをやる、スポーツに触れる機会が増えると思います。残念ながら、まだ今の教育の中で、そちらへのかじ取りが少ないといえますか、そちらにまだ向いていないのではないかと考えております。

先ほども鈴木委員からも若干、そういうスポーツを嫌いにさせない指導者を作ることが大事だというのも、1つのすごいヒントだったと思います。どうやったら子供たちにスポーツが楽しいと思ってもらえるか、嫌いにならないでいてくれるかという観点のスポーツ教育というか、今、言うと体育になるんだと思いますが、この辺りが非常に鍵になってくるし、この辺りをもう少しこの中に入れ込めると良いのではないかなと考えております。

あと、間野委員から1ついいヒントをいただきましたが、やっぱり僕もそう思っていて、スポーツになかなか興味を持ってもらえない方にスポーツを押しつけてもできないですが、一つ鍵があるとしたら、その人たちが興味あるもの、例えば、先ほど僕もすごく共感を得るところですけど、eスポーツという言葉が出ました。これは日本では今一つ注目されていないですけど、世界的には非常に注目されていて人口が多い。僕も聞いて驚くような人口爆発を起こしている分野ですね。I O Cも実際に今、取組を検討し出しました。

そういった中で、やはりそんなコンピュータの中でのスポーツをスポーツに入れるのかという、もちろんそういう論議もありますが、そういう論議も含めて、言葉に出していくことで、今までeスポーツのようなものが好きだった人が、こういうのもスポーツの一端だと思ってくれれば、感覚が変わってくると思いますね。なので、ちょっとした入り口として、今回も大分、間口をいろいろと広げるとい言葉が入っていましたけれども、そういった意味で、新しいものも少しずつ取り入れていくことで、よりいろいろな方がこちらを向いてもらえるような施策ができると、スポーツの実施率向上というところに行くのではないかなと考えております。

あと、先ほどの大人のスポーツのところしていくと、僕が一番現場で感じていることは、公共のスポーツ施設の開く時間が遅い。朝が活用されていない。これは、東京都内において僕は非常に思っています。というのは、先ほどけいの委員もおっしゃっていました

けれども、働いている人は普通に8時から夕方の6時ぐらいまで使えるわけですね、これは当たり前の話だと思いますけれども。そんな人が使えるのは、後ろはともかくとしても、今、世界的な傾向として、やっぱり朝の活動だと思っております。最近、中央区とか江東区とかのプールは朝7時から開いていますけれども、ほとんどの施設がまだなかなか朝の開放というのが進んでいない。やはり朝の開放を進めることで、大人がスポーツをできる機会というのを作っていけると思います。昔以上に、今、世界的に朝の活動、日本でも朝活というのが盛んになりましたので、この辺りを進めていくと、今できることで少し何か広げるものになっていくのではないかなと思っております。

あと、最後に1つだけ。障害者スポーツのところ、これは僕の個人的な意見ですがけれども、パラスポーツを体験するというようなコメントが数多く出たり、そういう体験会をやるとか、障害者スポーツを盛り上げるという項目が出ていますが、この中で、1つまだここに出ていない観点として、もっとユニバーサルスポーツをスポーツとして認めてはどうか。ユニバーサルスポーツというのは、結局、もちろん障害者の方のためにもともと作ったものかもしれませんが、健常者もうまくやるとできますよね。ということは、高齢者も一緒に交ってできる。ということは、ユニバーサルスポーツを盛んにしていくことが、もしかしたらスポーツの間口を広げることに繋がっていくのではないかなと思っております。そういった意味で、このユニバーサルスポーツを体験するというレベルではなく、例えば、そういうトーナメントや大会をやっていくと、少し世界観が変わっていくのではないかなと個人的には思っております。

以上です。

○野川会長 どうもありがとうございました。

それでは、高野委員、お願いいたします。

○高野委員 最後なので、もう言うことがないですが、まず、前回欠席したので、全体的な受けとめ方ですが、山崎区長も前回発言されているようではありますが、この総合計画が統合的な見地からまとめられているということについては、基礎的自治体を担う者として非常に受け入れやすいものだと考えております。その上で、健康長寿また共生、つまりコミュニティを醸成するという、更に地域経済の活性化ということにある程度枠をはめて、政策をそれぞれ立てているということについても、大変わかりやすいと思っております。

この審議会の中で、私はこれまで何度も二極化が心配だということをお話させていた

だいております、それは今日も多くの方から出ました。先ほど間野委員からあったように、自然というものが東京にあると、これに絡めたスポーツの推進計画、また、広くファッションという視点から入るといこともなかなかスポーツをしない方にとっては、魅力を感じるものではないかなと改めて思ったので、そういう観点から立てられる政策があれば良いと思いました。

あと3点、ここから少し細かく。1つは、今、2019年のラグビーワールドカップや東京2020大会に向けて機運の醸成というのを我々の自治体でも行ってまして、先日、オリンピック1000日前イベントというのを私たちの街でも行いました。ここで思ったことが、やっぱりパラリンピアンやオリンピックのようなトップアスリートの人たちに来ていただいて、触れ合うということが子供たちにとっても極めて重要だということです。そう思うと、具体的にトップアスリートを派遣していただけるような、そういった仕組みをオリンピック、パラリンピックの後も継続的にお願いをしたい。

それから、あと、中学校の部活動についての記載が55、56ページでありましたが、やはり一番の悩みは、中学校の部活動の顧問の先生の負担と、それから、専門性を持った先生が少ないということです。東京都の体育連盟とのいろいろな連携というような記載がありましたので、これはぜひ実効性のあるものとして、この7年の間にしっかりと進めていただきたいと思います。

それから、最後、これは私どもの自治体の失敗なのかもしれませんが、55ページ、細かくて申し訳ないですが、学校の校庭の芝生化という記載がありますが、私どもの自治体では非常に早く、今から10年ぐらい前に一生懸命芝生化に取り組みまして、22ある小学校のうちの7校を早いうちに芝生化しました。ただ、全面やったことが理由なのかどうかはわかりませんが、非常に評判が悪くて、やめてしまいました。7校はそのまま維持していますが、それ以上拡大することをやめてしまいました。

なぜかという、芝生の養生期間に非常に時間を取られて、逆に運動ができない期間ができてしまう。それから、やはり多くの児童が遊びますので、すぐに芝が弱ってしまいますね。ですから、児童の数と、それから芝生の面積とのバランスだろうと思いますが、日本の気候の場合は、芝生にすればスポーツ実施率が上がるというのは違うような気がしており、それは最後に私たちの自治体で失敗をしたので、そのことは申し上げておきたいと思います。

以上、いろいろ申し上げましたけど、全体として、すばらしい計画だと思いますので、

ぜひ、あと、細かいところを詰めていただいて、次の会にまとめになるかどうかわかりませんが、どうぞよろしく願い申し上げたいと思います。

○野川会長 1点ですけれども、芝生化はやはり天然の場合は天然の問題があって、今度は誰が刈るとか、水はいつ撒くとか、いろいろですよ。あと、人工芝のほうは、靴下や衣服に人工芝の切れ端が付いて、帰って洗濯はできないし、こんな安い人工芝を東京都はなぜ使っているのだと学校に怒鳴り込む親がいるそうです。人工芝も8年から10年ぐらいもつと言われていますが、あれは1日2時間使うとそのぐらいですが、1日10時間体育大学系で使うと、3年ももたないですよ。すぐ駄目になる。ですから、いわゆる天然芝が良いのか、人工芝が良いのか、普通のいわゆるクレーが良いのか、この辺は本当に難しいと思いますね。

すみません、ちょっとしたコメントでございます。

それでは、副会長、お願いいたします。

○並木副会長 それでは、一言。内容的には大変素晴らしい中間のまとめで、特に、先ほど総花的というお話もありましたが、やっぱり70%に向けてニュースポーツ、それからレクリエーションですか、この辺の視点が散らばっていると、非常に私どもは心強いなと思います。

一方で、競技力向上について、政策指針5ですけれども、このところは、東京都は非常に競技力向上についてお金を使ってきたと思います。その1つの成果として、国体で昨年と今年、開催県以外で天皇杯連覇をしました。よくいろいろな方からどうしてだと聞かれると、いや、東京都は計画的に長期的にお金を使って育てていますよという話をしますが、やはり1つそういうのがここに成果として出てきたのではないかなという事で、来年は福井ですけど、3連覇を目指します。

一方、ちょっと心配な点が、50ページの都立スポーツ施設の大規模改修が平成30年からほとんど重なっています。確かに老朽化への対応、バリアフリー化ということで、これはとても必要ですけれども、その間をどうするという点を1点だけでも書き込んで、安心をさせていく必要があるのではないかと思います。例えば、区の施設とか民間の施設を一緒に使っていくという考え方もあるかと思いますが、この辺、都立スポーツ施設の改修については、心配な点があります。

最後、東京都体育協会とレクリエーション協会からのお願いですけれども、素晴らしい計画を実行するには、それなりの予算もぜひお願いしたいというのが、副会長からの

お願いでございます。すみません。

○野川会長 非常にピンポイントですね。

私のほうからは、3点気になるところがございます。

1点目は、身近な場所という言い方がいろいろなところに出てきますが、鈴木委員からも出ましたように、学校開放というのが実はそれほど踏み込んで書かれていないということです。これは東京都だから都立高校のことだけだよというのは、都民の人たちにはわからなくて、市区町村にある小学校も東京都と何らかの関係があるのだから、そこはもっと開放してくれるのではないかとというのが一般都民の考え方だと思います。やはり身近な場所というと、学校開放というのはすごく重要になってくるので、この辺もう少し踏み込んでいただきたいと思います。

それから、あと、学校運動部活動、こちらも鈴木委員がおっしゃいましたし、高野委員もおっしゃいましたけれども、学校の中だけで全部を賄おうとするのが無理で、いわゆる民間の業者も入れるとか、地域スポーツクラブもそうだと思いますが、もっと有機的な連携というのを、モデルケースでも良いから進めていかないと、実際にスポーツ嫌いにさせるのは、もしかすると部活動の指導者ではないかと思ったりもします。蹴ったり殴ったりというのはよく私もされました。おまえは顔が笑っているといって、いつも叩かれていました。笑っているつもりはなくても、そんなことがありました。

もう1つは、やはり職域のところ、アクティブ・ライフスタイルを職域にどう取り入れたらいいかです。大日方委員のほうから例えばオランダのほうでもいろいろとありましたが、オランダは職域での運動活動をいろいろ工夫されています。そのことで、たまたま担当者のピーター・バレンツが12月9日に神戸にシンポジウムで来られるので、多分、東京に寄りますから、その方と意見交換をすると、いろいろなことがわかるのではないかと思います。

もう1点は、被災地支援ということが一番最初に出てきましたが、ほとんど語られていませんでした。これは、被災地支援と、あと障害者支援というのは、どちらも下手すると置き去りにされる可能性があります。そういうものをモニタリング的な形で、きちっと監視できるようなものも一筆入れておいていただきたいなと思います。

それから、最後は、地域スポーツクラブ、体育協会、スポーツ推進委員という、本来、スポーツを推進する組織ですが、これらの組織の役割をできるだけ明確にして、どのようなことが期待されているか、できれば、どのぐらいの予算が付くとまでは言わないで

すけれども、そういうものでバックアップしてあげられるような書き方をしないと、恐らく、絵に描いた餅で終わる可能性もなきにしもあらずという感じがいたします。

これが私のほうからのお願いでございます。

それでは、もうあと5分間ございますので、言い足りなかった方は、本当に手を挙げて、簡略にお話ししていただきたいと思います。いかがでしょう。

○間野委員 わかりました。ここには入っていないですけど、「はじめに」にきつと入ると思いますが、そこに書いていただきたいことですけれども、国際的な潮流というかうねりを書いてほしい。例えば、国連のSDGsの話だとか、あるいは、ダボス会議の第四次産業革命とか、Society 5.0とか、あるいは、WHOの国際勧告、宮地先生が訳していると思いますが、身体不活動というのが世界中で大問題になってきているということ、世界の死因の第4位でしたか。他にもシェアリングエコノミーみたいな発想、学校体育施設はまさにシェアリングエコノミーですし、部活指導員もシェアができるような話なのではないかと思いますが、アスリートの活用にもつながります。そういうことを「はじめに」に加えていただいて、その観点からもう一度全体を見ていただくと、もう少し先進性と言いましょか、あるいは対極的なところとか、近未来的なことが入ってくるのではないかなと思いました。

ちょっともう1点、今度は、これは最後の2章ですね。計画の推進ですが、3番目にやっぱり計画の広報とか周知が必要だと思います。推進とPDCAの体制のことしかないですけど、やっぱりみんなが知らないことはやりませんので、その周知、広報が必要だと思います。

それと、これはどこかに書くかどうかわかりませんが、これだけのことをやるとなったら、何かやめないとできないと思います。職員が数多く増えるわけでもないし、予算が増えるわけでもないので、やっぱりしっかりスクラップするという、スクラップ・アンド・ビルドの計画だということを確認したほうがいいんじゃないかと思います。やめないと多分入らないと思いますね、新しいことは。

以上です。

○野川会長 あとはいかがでしょう。大日方委員、どうぞ。

○大日方委員 すみません、1つだけ気になる点、ここに入るかどうかわかりませんが、82ページの障害者のいわゆるスポーツ振興に関して、どうしても気になるのが、場の開拓とかやっていきますよという教育の中で、イベントをやりますとありますが、肝心の

スポーツ用具の数が圧倒的に足りないはずですが、ここについての取組をいま一度都としてできることがないか、ぜひ、ご検討いただければありがたいなと思います。

以上です。

○野川会長 もう1点、どなたか。松尾委員、どうぞ。

○松尾委員 最後のやはり第2章のところですね、この計画の本当にそれが実施されているかどうかというのは、ますますこれから厳しくなっていくと思いますので、全ての事業について、やはりエビデンスをしっかりと取って、それをしっかりと管理していく、その辺りのところは今、大学なんかもものすごく厳しくて、そういうところはきちんと書き込んでやれたら良いのではないかと思います。

以上です。

○野川会長 これでよろしいでしょうか。どうしても言いたいと、これだけはどうかがもしあれば。

○白戸委員 小さいことですが、今、2020年、2024年と目標数値が出ていますが、何でもそうですけど、目標って長過ぎると、なかなかうまくいかないの、やっぱり最終目標はそれで良いですけど、中間目標みたいなものを作っていかれたほうが物事はわかりやすい。1年後はどうしよう、2年後はどうしよう、そして、2020年はどうしようというような、何かもっと小さな目標を作っておいたほうが、先ほどの振り返りという意味でも良いのではないかと思います。

○野川会長 また課題が増えましたね。でも、おっしゃりたいことは非常にわかりました。

○潮田オリンピック・パラリンピック準備局長 いろいろとありがとうございます。

私どものイメージで言いますと、やはり短いスパンの目標と長いスパンの目標と、この2つが大事だと思っております。1年ごとというのも大事ですが、やはり2020年までどうするかということと、その後のビヨンドの世界をどうするかという、この2つが一番大事なのかなと思っております。

従いまして、先ほど間野委員からもお話がありました、そこのビヨンドのところをどこまで書くか、それと、実効性のあるものとしては、やはり2020年というのが1つの区切りだと思っておりますので、その辺りをしっかりと書き込ませていただければと思っております。

それと、あと、委員の皆さんからいろいろな意見をいただき、本当にありがとうございます。

います。特に1点、ここが大事だと思っておりましたのが、各委員の先生方からやはり例えば大学との連携、あるいは情報発信ですとか、オランダにおける話というところで言いますと、地元の区市町村との連携あるいは子供と一緒に親子運動ですとか、子供と一緒にだったらできるのではないかという話で言うと、思い出すのがNHKの「おかあさんといっしょ」だとか体操のお兄さんみたいな世界で、その世代の人たちというのは、すごくそういうところへの参加意識も高いだろうなということです。

そういった例えば個別のNHKだとか、先ほどのWOWOWということだけに関わらず、報道機関、あるいはマスコミがいろいろやられているものとの連携、あるいは企業との連携、そういった幾つかの連携を大事にしながら、これらの施策をきちんとやっていくというのが大事だなと改めて本日思いました。その辺り、再掲も含めてということになるのかもしれませんが、少し整理をさせていただければと思った次第でございます。

あと、もう2点だけ、1つはeスポーツのお話ですが、I O Cのところでもその取り上げという話が出ていますが、私も非常に悩んでいまして、将来、もしかするとオリンピック競技にもなるかみたいな話がある一方で、そういった家の中で閉じこもってやる世界を推奨するのとスポーツ振興というのをどう向き合っていくのだろうというのが非常に悩ましい。ただ、おっしゃるように、そういった事象が出ている中で、これから都としてどうするというのは、答えを多分なかなか導けないとは思いますが、そういったことにも少し触れるというのも1つあるのかなと思います。

あと、もう1点だけ、先ほど多摩・島しょの魅力ですとか、スポーツツーリズムについてお話いただきましたが、やはり私ども非常に魅力的な場所も持っていますし、御岳のほうに行くと、忍者岩があって、土日に行くとボルダリングをやっている人たちが結構いらっちゃって、これからいろいろな売り方もできるのかなと感じます。そういったことをPRするとか、いろいろなことも大事だなと思いながら、今日はいろいろ勉強になりました。ありがとうございました。

また、これらも含めて、次回のときに整理をさせていただければと思っております。ありがとうございます。

○野川会長 どうもありがとうございました。全体をまとめていただきまして、ありがとうございます。まだまだご意見をいただきたいところがございますけれども、時間もちょうど過ぎる時間帯になりましたので、以上で、本日の議事を終了いたします。

それでは、議事進行を事務局にお返しいたします。

○川瀬スポーツ計画担当部長 本日はお忙しい中、本当に貴重なご意見を多々頂戴いたしまして、ありがとうございました。

次回の審議会は、12月下旬の開催を予定しております。今回は、本日頂戴しましたご意見等を踏まえて、必要な修正を行いまして、素案を取った形で、「東京都スポーツ推進総合計画（仮称）中間のまとめ」としてお示しいたしたいと考えております。

資料の修正は、野川会長とご相談をさせていただきながら行わせていただき、委員の皆様のご了承を順次賜りたいと考えております。ご了承いただきました中間のまとめにつきましては、公表しましてから1カ月程度、都民の皆様のご意見、パブリックコメントを募集する予定でございます。

なお、今回も配付資料につきましては、参考資料として、次回以降の審議会において、ファイルに綴じて配付をさせていただきます。置いていっていただければ、その資料をファイリングいたします。お持ち帰りになる場合は、新しい資料をファイルに綴じて、また次回に配付いたしますので、次回以降お持ちいただく必要はございません。

それでは、これをもちまして、第26期第6回東京都スポーツ振興審議会を閉会とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

午後5時30分閉会